

## 4 台東区内（上野・浅草・日本堤）消防署からのお知らせ

### （1）台東区内における火災に関する情報

#### ① 台東区内における年別火災状況

令和6年中の台東区内の火災件数は102件で、焼損床面積は301m<sup>2</sup>でした。また火災による傷者は20名で死者は0名でした。令和5年と比較すると火災件数は7件、焼損床面積は228m<sup>2</sup>、傷者は13名とそれぞれ増加しました。

火災による被害軽減のため、今後も引き続き出火防止を呼びかけていきます。

台東区内における火災件数等の推移（令和2年～令和6年）

	火災件数（件）					焼損床面積（m <sup>2</sup> ）	死者（人）	傷者（人）
	全件	建物	車両	船舶	その他			
令和6年	102	75	4	0	23	301	0	20
令和5年	95	65	4	0	26	73	1	7
令和4年	118	64	3	0	51	44	0	18
令和3年	83	57	6	0	20	130	3	9
令和2年	68	46	5	0	17	238	3	14

（資料提供：区内消防署）

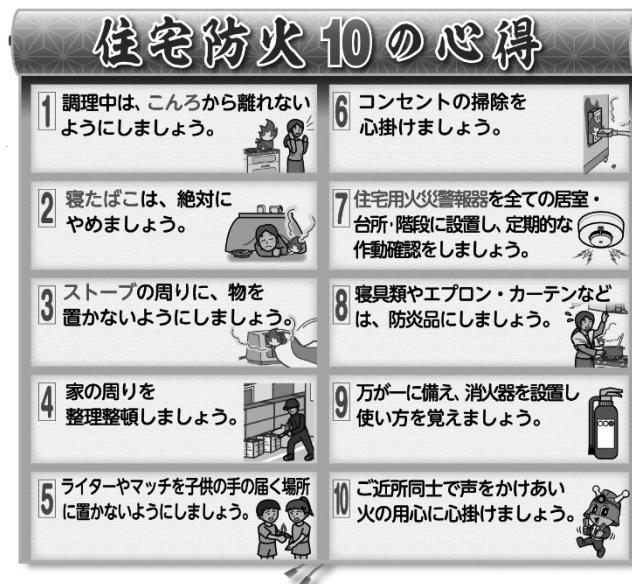
#### ② 住宅防火対策

令和6年中に東京消防庁管内で発生した火災のうち、住宅から出火した火災は、建物火災全体の53.6%（速報値）を占めています。また、住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者の割合は70.7%（速報値）と高い水準になっています。

東京消防庁管内で発生した住宅火災の主な原因は、1位：ガステーブル等、2位：たばこ、3位：放火・放火疑いです。

台東区では、1位：ガステーブル等、2位：たばこ、3位：モバイルバッテリー等を含む電気関係となっています。

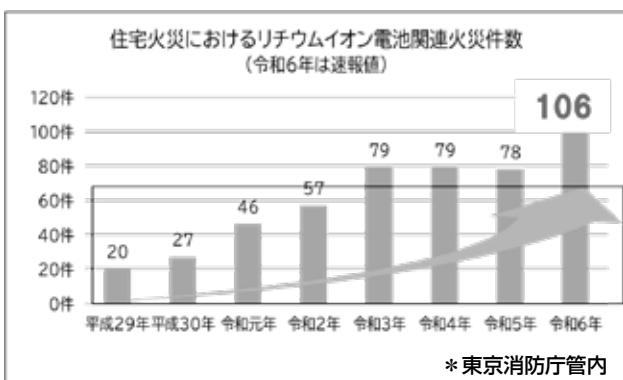
右の「住宅防火10の心得」に注意して、住宅防火対策を図ってください。



### 【最近のトピック】

#### リチウムイオン電池火災が急増！

- リチウムイオン電池に起因する火災が、近年急増しています。令和6年中は、106件発生し、過去最多となっています。
- 取扱い方法をよく確認し、異常を感じた場合は、すぐに使用を中止しましょう。



## 身边にあるリチウムイオン電池搭載製品

住宅火災における  
製品用途別発生状況(令和6年中速報値)

	(例)
モバイルバッテリー	35件
携帯電話機	10件
コードレス掃除機	9件
ポータブル電源	8件
電動アシスト付自転車	6件
タブレット	5件
ワイヤレスイヤホン	5件
ノートパソコン	3件
電動工具	3件
ファン付き作業着等バッテリー	2件
その他	20件
計	106件

※生ごみのもの以外その他に分類し、携帯電話機、コードレスイヤホン等を含む。  
※令和6年中速報値消火警報器内の速報値



## こんなときは危険 □ 今すぐチェック！

- 熱のこもりやすい場所で使用している
- 脱着、変形している
- 過去に落下させたことがある
- 充電中や使用中に発熱があることがある
- 充電できないなどの不具合がある

一つでも当てはまる場合は火災の危険が…！

【事例1】「充電中のモバイルバッテリーから出火した火災」

突然、住宅用火災警報器が鳴動し部屋を確認したところ、布団の上で充電していたモバイルバッテリーから火が出ていたのを発見した。



【事例2】「外部からの衝撃により出火した火災」

テーブルに置いてあったスマートフォンに肘が当たり、床に落とした直後、出火した。

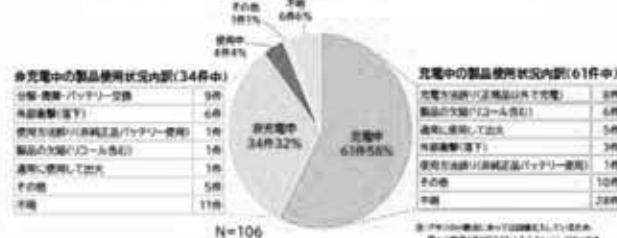
## 充電中に多く発生！～外部衝撃にも要注意～

リチウムイオン電池関連火災(令和6年中)のうち、約6割が充電中に発生しています。最も多いのは「充電方法誤り(正規品以外で充電)」です。

非充電中では、「分解・清潔・バッテリー交換」により多く発生しています。

また、「外部衝撃(落下)」によるものは、充電の有無にかかわらず発生しています。

住宅火災における出火時の状況内訳(令和6年中速報値)



## 火災を防ぐ6つのポイント

- 1 製品に衝撃を与えない、むやみに分解しない
- 2 整理整頓された場所で充電する
- 3 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する
- 4 脱着、充電できない、バッテリーの減りが早くなったり、充電中に熱くなるなど異常がある場合は使用をやめ、製造業者や販売店に相談する
- 5 熱のこもりやすい場所での使用は控える
- 6 万が一の被害に備え不燃性のケースなどに収納する

### 住宅用火災警報器を備えましょう

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災が発生したことをいち早く知らせ、素早い避難や有効な初期消火、早期通報に繋げることができます。適切に設置・維持管理を行い、大切な生命・財産を守りましょう。



## ③ 住宅用火災警報器10年たったらとりカエル

住宅用火災警報器は古くなると、電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあります。そのため、設置から10年を目安に、本体を交換することを推奨しています。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店、小売店のほか、インターネットを通じて購入することができます。

## 住宅用火災警報器 交換のおすすめ

# 10年たったら、 とりカエル。



## ④ 東京消防庁公式アプリのご案内

東京消防庁の公式アプリは、心肺蘇生法の動画をはじめ、各種イベント情報、クイズなど、多くの皆様に役立つコンテンツが多くあります。

安全安心に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手することができる公式アプリです。

是非ダウンロードして、活用してください。

## 東京消防庁 公式アプリ

ダウンロードはこちら！



iOS版

App Store  
からダウンロード



Android版  
Google Play  
でダウンロード



## (2) 台東区内における救急に関する情報

### ① 台東区内における年別救急状況

令和6年中の台東区内で要請のあった救急出場件数は、20,868件、搬送人員17,082人でした。

令和5年と比較して、救急出場件数は132件増加し、搬送人員も395人増加しました。

#### 台東区内における救急出場件数等の推移（令和2年～令和6年）

	救急出場件数（件）	搬送人員（人）	1日あたりの平均出場件数（件）
令和6年	20,868	17,082	57.1
令和5年	20,736	16,687	57.0
令和4年	19,273	14,858	52.8
令和3年	16,340	12,844	44.7
令和2年	16,021	13,015	43.8

（資料提供：区内消防署）

### ② 救急車の適時・適切な利用のお願い

東京消防庁管内の令和6年救急出場件数は935,373件で、35秒に1回の頻度で出動しています。

救急車が出場してから現場に到着するまで、平均8分56秒を要していますが、搬送先の医療機関において、約半数の方が軽症と診断されています。

重症の患者さんに少しでも早く救急車が到着できるよう、自力で病院に通える場合は安易に救急車を呼ばないなど、救急車の適時・適切な利用について皆さまのご協力をお願いします。



### ③ 救急相談センター「#7119」及び東京版救急受診ガイドの活用について

急な病気やけがをした場合に、「今すぐ病院に行った方がいいのかな?」「救急車を呼んだ方がいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、医師、看護師、救急隊経験者などの職員が、24時間・年中無休で対応する東京消防庁救急相談センターを開設しています。#7119は携帯電話、プッシュ回線からご利用いただけます。その他の電話又はつながらない場合は、03(3212)2323からもご利用いただけます。

東京消防庁救急相談センターでの電話による救急相談に加え、東京消防庁ホームページ上で東京版救急受診ガイド（ウェブ版）を提供しています。

これは、緊急性が高いなどの主な19の症状について、利用者が自ら症状をチェックしていくことで、傷病の緊急性などに関するアドバイスが得られるサービスです。詳しくは、東京消防庁ホームページをご覧ください。



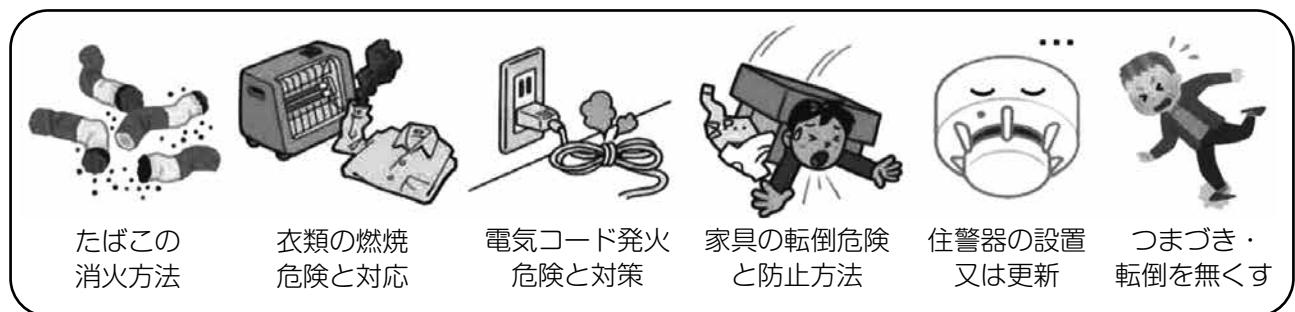
### (3) 住まいの防火防災診断

高齢者人口は今後も急速に増加し、超高齢社会がさらに進展することが予想されており、高齢者に関する防火防災対策の強化がますます重要になっています。また、障害者においても、災害時の自力避難が困難なため、高齢者と同様に防火防災上の支援が不可欠です。令和6年中に東京消防庁管内で発生した住宅火災による死者82人のうち、高齢者は58人と70.7%（速報値）を占めており、高齢者の居住環境の安全化を図ることが、火災による犠牲者を減らすために必要不可欠です。

こうした状況の中、高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする方々の安全対策推進のため、「住まいの防火防災診断」を行っています。この「住まいの防火防災診断」は、ご本人の了解を得た上で、消防職員がご自宅に訪問し、火災・地震・日常生活事故などにおける危険箇所の発見、改善に関するアドバイスを行うものです。

消防署だけでなく、区の福祉担当部署、地域包括支援センターなどの関係機関をはじめ、民生委員・児童委員、ケアマネージャーとも連携し、診断を受ける方の情報共有や、診断への同行をお願いしています。また、診断後は危険箇所の改善を、区が行っている防災用品等の助成事業を活用して行うなど、地域が一体となって取り組んでいます。

いつ来るか分からない災害に備えることが、ご自身やご家族の安全を守ることに繋がります。「住まいの防火防災診断」を受け、お住まいの状況に合わせて、備えるべき内容を事前に確認しておきましょう。詳しくはお近くの消防署にお問合せください。



イラスト：住まいの防火防災診断におけるアドバイス例

### (4) 防火防災訓練の推進

大地震などの大規模災害が発生したときの地域の防災力には、自分の身は自分で守る「自助」



イラスト：まちかど防災訓練のイメージ



写真：スタンドパイプ、ホース等一式

及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」があります。地域の防災力向上を図るため、防火防災訓練の実施を積極的に推進しています。防火防災訓練には、学校や大きな広場などに集まって、初期消火訓練、通報訓練、応急救護訓練、煙体験などを行う「集合型の訓練」があります。

また、実際に住んでいる街区を使い、地域の皆さんが連携して消火器やスタンドパイプにより初期消火訓練を行う「まちかど防災訓練」も推進しています。

大規模災害発生など、同時多発的に火災が発生した場合、消防隊がなかなか到着しないことも考えられます。その時は地域の皆さんが協力して初期消火を行う必要があります。是非、防火防災訓練を通じて、自身の安全を守る方法を身に着けてください。

### (5) 地震から命を守る「7つの問いかけ」

消防署では、リーフレット「地震から命を守る『7つの問い合わせ』」を地域の皆様へ配布しています。このリーフレットは、災害時に支援や配慮が必要となる方々の防災行動力向上を目的として作成されました。そして、災害時に想定されるリスクや対応策(備えと行動)について、時系列に沿って7区分ごとに整理しています。

※右記QRコードから、「地震から命を守る『7つの問い合わせ』」にアクセスできます。



東京消防庁ホームページの「防災」⇒「地震に備えて」の中に、「地震に対する10の備え」を掲載していますので、是非ご覧ください。

**地震に対する10の備え**

**身の安全の備え**

- 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておこう**
  - けがをしたり、避難に支障がないように家具を配置しておく。
  - 家具(テレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。
- けがの防止対策をしておこう**
  - 食器棚やガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
  - 停電に備えて携帯電灯をすぐに使える場所に置いておく。
  - 散歩時でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。
- 家庭や構の強度を確認しておこう**
  - 家庭の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
  - ブロックやコンクリートなどの壁は、倒れないように補強しておく。

**初動対応の備え**

- 消火の備えをしておこう**
  - 火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置き(漏れ防止のため子どもだけでは浴室に入れないようにする)をしておく。
- 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう**
  - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
  - 音波使用しない電気器具は、着込みプラグをコンセントから抜いておく。
  - 電気に起因する火災の発生を抑制するため、遮音ブレーカー(分電盤型)などの防災機器を設置しておく。
- 非常用品を備えておこう**
  - 非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
  - 冬の寒さなど、季節を考慮した用品を揃えておく。
  - 車載ジャッキやカーラジオなど、車の周りにあるものの活用を考えておく。
  - スマートフォンの予備バッテリー(SPEE マーク)など、必要な電源を確保しておく。

**確かな行動の備え**

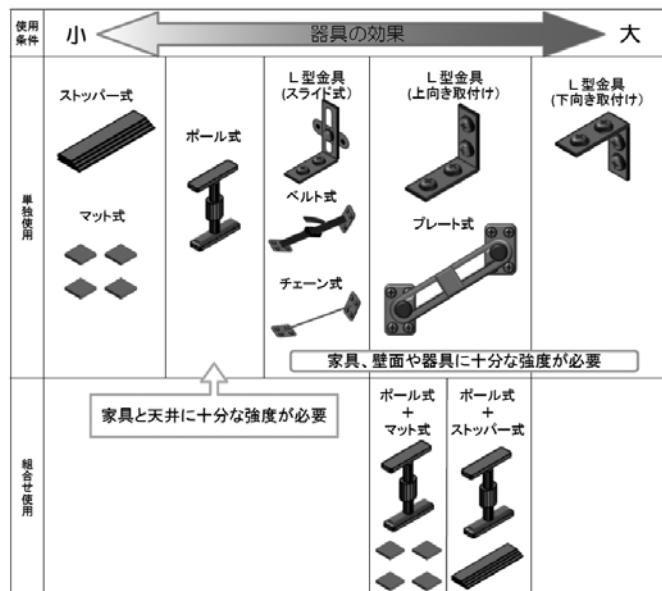
- 家族で話し合っておこう**
  - 地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
  - 外出中に家族が帰宅困難になったり、迷れや迷路になってしまった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく。
  - 家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
  - 台風等の風災害が同時に発生した場合を想定しておく。
  - 階段のつき合いで大切な大切な協力体制を話し合っておく。
- 地域の危険性を把握しておこう**
  - 行政区の防災マップ等で、自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
  - 自宅や学校、隣地周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や危険立候投を把握し、自分用の防災マップを作っておく。
- 防災知識を身につけておこう**
  - 新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく。
  - 消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。
  - 大きな地震の後に何程度の地震が発生する可能性があることを理解しておく。
- 防災行動力を高めておこう**
  - 日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救助、急救救援、通報連絡、避難要領などを身に付けておく。

### 地震に対する10の備え

## (6) 家具類の転倒・落下・移動防止対策

過去に発生した地震被害の調査では、負傷者の約3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しています。その後も、大きな揺れを感じた地震では、家財の下敷きによる被害や本人の転倒に起因する負傷者が多数発生していることから、家具類の転倒・落下・移動防止対策(略して「家具転対策」)の重要性が改めて確認されました。

家具転対策は、地震が発生した際にご自分を守る「自助」だけでなく、「共助」として、ご家族や近隣住民の助け合いへとつながる重要な対策です。是非、家具転対策を実施していただき、地震に備えてください。



地震動に対する対策器具の効果

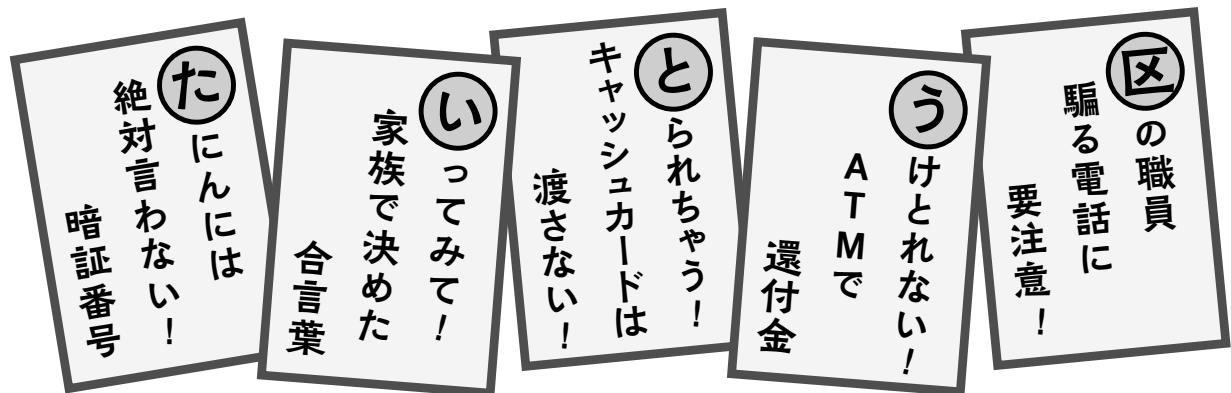
### 家庭内における家具類の転倒・落下・移動防止対策チェックリスト

	項目	チェック
1	テレビを壁又はテレビ台に固定するとともに、テレビ台も固定している。	
2	テレビが転倒・落下・移動しても人に当たったり避難障害にならないところに置いている。	
3	冷蔵庫をベルトなどで壁に固定している。	
4	冷蔵庫が移動しても避難障害にならない場所に設置している。	
5	冷蔵庫や家具類の上に落下しやすい物を置いていない。	
6	電子レンジをレンジ台などに固定するとともに、レンジ台も固定している。	
7	窓ガラスの近くに、大型の家電製品や家具を置いていない。	
8	家電製品は付属している取扱説明書に従って転倒・落下・移動防止対策を行っている。	
9	L型金具を使用する場合は、壁の下地材(間柱など)や柱など、強度がある部分に固定している。	
10	ポール式を使用する場合は、ストッパー式やマット式と併用している。	
11	ポール式を使用する際、天井に強度がない場合は、あて板で補強している。	
12	ポール式は、できるだけ奥に取り付けている。	
13	ストッパー式は、家具の端から端まで敷いている。	
14	石膏ボードに接着されているだけの付け鴨居の場合は、補強したうえで転倒防止器具を取り付けている。	
15	上下に分かれている家具は、上下を連結している。	
16	ガラスにはフィルムを貼るなど、飛散防止をしている。	
17	収容物が飛び出さないよう扉に開放防止器具を付けている。	
18	重い物をできるだけ下に収納している。	
19	固定に用いる器具は、家具類の重さや形状に応じて選んでいる。	
20	家具が転倒しても、避難路を塞がない置き方をしている。	

# STOP! 特 殊 詐 欺!

自分はだまされないから大丈夫は危険です!!

た い と う 区 特殊詐欺被害防止標語



特殊詐欺被害を  
防止するためには

- 常に留守番電話に設定しておく
- 自動通話録音機を利用する（無料貸出中）※P24 参照
- 一度電話を切り、家族や知人に相談する

「ストップ! 特殊詐欺 ~留守番電話にするだけ~~ !!」



動画配信中 (YouTube 台東区公式チャンネル)

チョコレートプラネットと一緒に  
特殊詐欺について学びましょう。  
ぜひご覧ください。

こちらから  
アクセス



〈お笑いコンビ〉チョコレートプラネット

おかしいなと思ったら、慌てずに家族や警察に相談を!!

上野警察署 (3847)0110 下谷警察署 (3872)0110  
浅草警察署 (3871)0110 蔵前警察署 (3864)0110